

京都芸術大学 映画学科

演習における感染防止のためのガイドライン

2020.07.21

映画学科

映画学科の場合、授業だけでなく学外演習などがありますが、基本、どこであってもこのガイドラインが基準となります。宿泊ロケの場合「自宅」を「宿舍」に、また、学外でのロケの場合「教室」を「ロケセット」に読み替えるなどして、それぞれ自身のその時の状況に置き換え運用するようにしてください。

※今後の状況により、本ガイドラインの内容も変更になる可能性があります。

※本ガイドラインを実行するにあたり、個人情報の取り扱いについて、教職員・学生は十分注意、配慮してください。

万が一感染者が出た場合も同様です。

基本感染対策

- P1
 - 1. 一人ひとりの基本的感染対策
 - 2. 移動・学外活動に関する感染対策
 - 3. 感染が疑われる場合について
- P2
 - 4. 高原校舎への入構について
 - 5. 映画学科管轄の施設利用について 《三密の回避》

映画学科における学内、学外演習（正課）のガイドライン

- P3
 - 6. 演習において、学科側から支給するもの・貸出不可に変更したもの
 - 7. 演習への参加、撮影の運営並びに評価基準について
 - 8. 日々の検温、演習期間中の行動記録の提出について
- P4
 - 9. 学外への移動・学外活動について
- P5
 - 10. 演習での留意点
 - 11. 演習時の感染防止の対応
- P7
 - 12. その他
 - 13. 各種連絡先

基本感染対策

P1・2に記載の内容は、京都芸術大学「新型コロナウイルス感染症対策 感染防止のためのガイドライン2020年6月9日版」の抜粋であり、部分的に映画学科の運用に合わせ読み替えた内容である。

1. 一人ひとりの基本的感染対策

検温	毎朝、家を出る前に体温測定を行い自身の健康状態を把握する。 発熱(37.5℃以上目安)又は風邪の症状がある場合は自宅で療養する。
マスクの着用	家を出たらマスクを着用する。会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
ソーシャル・ディスタンス	人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
手洗い・うがい	食事など口の周囲に手が触れるようなことをする前には、手洗い、またはアルコールの塗布をおこなう。帰宅時もまず手や顔を洗い、うがいをする。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(消毒液等の使用も可)。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
コミュニケーション	SNS やオンラインを積極的に活用する。
ものなどの共有	厳禁。マスク、フェイスシールド、ゴーグル、タオルやハンカチ、箸やスプーンなどの共有はしない。コップやペットボトルなどの回し飲みはしない。

2. 移動・学外活動に関する感染対策

発症したときのリスク管理のため、可能な限り誰とどこで会ったかを記録する習慣を！

移動について	感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。特に、「都道府県をまたぐ移動に制限」が発令された地域との往来は認めない。
公共交通機関の利用	可能な場合は徒歩または自転車利用を推奨するが、混雑を避け、他者との距離をとる。できるだけ会話を控える。
インターンまたはそれに準じる活動	担当教員と相談のうえ、移動を認める場合もある。感染が流行している地域から京都に戻った場合、5～7日間は自宅で様子を見るなど、感染拡大につながらないようにそれぞれが配慮すること。その後の高原への入構や演習への参加は、担当教員と相談のこと。
アルバイト	勤務先の業種別に定められた感染拡大予防ガイドラインに従って行動する。
帰省や旅行	地域の感染状況に注意し、控えめにする。特に、「都道府県をまたぐ移動に制限」が発令された地域との往来は認めない。(法事など家庭の事情の場合はこの限りではない。ただし、感染が流行している地域から京都に戻った場合、5～7日間は自宅で様子を見るなど、感染拡大につながらないようにそれぞれが配慮すること。その後の高原への入構や演習への参加は、担当教員と相談のこと)

3. 感染が疑われる場合について

・発熱等の症状が出た場合の大学への入講については、症状がなくなるまでは自宅で休養することとする。

・自宅休養後の大学への入構については、薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状(咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など)消失後に、少なくとも3日が経過している場合、入構を認める。
(※3日が経過している=解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと)

・少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、所在する都道府県の帰国者・接触者相談センターへすぐに相談する。また、相談の際に受けた助言・指示等については必ず、大学の保健センター及び映画学科研究室に報告する。

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。

○重症化しやすい人での、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

(※)重症化しやすい人とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある場合、透析や、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている場合を指す。

・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は必ず相談センターへ連絡する。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。(解熱剤などを飲み続けなければならない状態も同様)

・大学に登校後に気分が悪くなった場合は、他の者との接触を可能な限り避け保健センター(075-791-9343)へ電話連絡する。学内に定める場所で状況を確認した後に帰宅のうえ自宅療養とする。

4. 高原校舎への入構について

入構の動線を1本化するため、入構ゲートを西側通用門(管理人室側)に限定する。
入構後B研究室を訪ね「帳簿記入」と「検温」を行う。(閉室時は管理人室を訪ねる)

発熱等(37.5℃以上目安)の風邪の症状がある場合には、大学への入構を禁止する。(授業は欠席扱いとせず、公欠扱いとする)

必ず、マスクを着用する。(マスクの着用が無い場合は大学への入構を禁止する)

建物に入ったら、石けんによる手洗い、もしくは消毒液等により手指の消毒を行う。

5. 映画学科管轄の施設利用について 《三密の回避》

「密閉」の回避

- ・窓を開けこまめに換気を行う。
- ・窓のない部屋は、常時入り口を開け、換気扇やサーキュレーター等を用い換気を行う。
- ・エアコンを使用する場合でも、窓の開放や換気扇等による換気を行う。
- ・窓の少ない教室の換気について以下のように取り決める。

Aスタジオ	入り口の扉(可能な限り大扉側)を開けたままの状態を使用する。 撮影使用時には、入り口の扉を開けたままの状態で行き、本番時のみ扉を閉める。 (本番のテイクが続くようなら合間に必ず換気すること)
Cスタジオ	入り口の扉を開けたままの状態を使用する。 なお、音の問題があるので、音の出る作業は9:00～17:30までとする。
TN43 MAルーム	入り口の扉を開けたままの状態を使用し、扇風機などを使い換気を良くする。
試写室	試写中はマスク着用を徹底し私語を慎む。長時間の連続使用をしない。 試写の間に、扉を開け扇風機などを使い十分に換気を行う。
稽古場B	入り口の扉を開けたままの状態を使用し、扇風機などを使い換気を良くする。
映像ホール	入り口(東側・南側2か所)の扉を開けたままの状態を使用し、扇風機などを使い換気を徹底する。

「密集」の回避

授業などにおける各教室の定員は1mディスタンス、学内外に問わず演習時は2mディスタンスでの収容数を遵守する。
※TN31とTN33はももとの機材の台数があるため、約1.5mディスタンスを保つ配置にして使用する。

教室名	1m ディスタンス	2m ディスタンス	教室名	1m ディスタンス	2m ディスタンス	教室名	1m ディスタンス	2m ディスタンス
Aスタジオ	39 ※椅子のみ	18	TN31	-	9	TN43 メイン	8	5
Bスタジオ	39 ※椅子のみ	20	TN32	42	21	TN43 サブ	2	1
Cスタジオ	12	8	TN33	-	10	TN43 アフレコ	2	1
TN11	24	11	TN34	7	4	試写室	18	9
TN21	18	8	TN41	6	4	稽古場A A31	55	21
TN22	24	12	TN42	20	10	稽古場B TE22	30	12
TN23	12	8				映像H	50	25

「密接」の回避

- ・《マスクの着用》《ソーシャル・ディスタンス》など、全て前述の通りとする。
- ・熱中症など健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合や、屋外でソーシャルディスタンスが確保できる場合は、マスクを外し身体的距離の確保などを行う。

映画学科における学内、学外演習(正課)のガイドライン

映画学科の場合、授業以外に、会議、機材準備、美術準備、リハーサル、高原校舎内での撮影などの学内演習、並びに学外でのロケハン、撮影などの学外演習が発生する。

本ガイドラインp1・2を基準とし、全ての演習に関して、《検温》《マスクの着用》《ソーシャル・ディスタンス》《手洗い・うがい》《三密の回避》《換気》《消毒》など基本的なことは同じなので、それぞれ自身のその時の状況に置き換えて読み替え、運用するようにすること。

また、それに加える形で、学科の特性において必要な要素を加味した、【映画学科の学内・学外演習におけるガイドライン】を別途以下に定める。

担当教員は以下の内容を必ず確認し、撮影には必ず立ち会うこととする。

6. 演習において、学科側から支給するもの・貸出不可に変更したもの

下記の内容は学科で支給する。

フェイスシールド	1人1枚	1人1枚配布。消毒管理などは、各自で行うこと。
【手指消毒用】次亜塩素酸水	1人1本	登校可能日から順次配布。 受け取っていない人は登校時にB研に申し出ること。 内容物がなくなった場合は、B研にて補充。
【精密機材消毒用】 無水エタノール・ウエス	組に1本	機材貸し出し時にラボから支給。 消毒方法は機材貸し出し時にレクチャーをうけること。 内容物がなくなった場合は、ラボスタッフにて補充。

以下、これまで貸し出していた学科の備品について、感染防止の観点から貸出不可とする。

メイクBOX・ヘアブラシなど ヘアメイク関連	スポンジやブラシを直接つけるタイプでなく、小皿などに小分けに使用できる液体物(リキッドファンデーション、特殊メイクのラテックスなど)は除く。 スポンジ・ブラシ類は一切貸し出さない。	
ジャグ(給水器)	クーラーBOX	

7. 演習への参加、撮影の運営並びに評価基準について

・映画学科の演習にあたり、持病その他で演習参加に不安があるものについては保護者と相談の上担当教員に申し出ること。学科で申し出の内容を協議し、内容が妥当と判断した場合は別途課題を与えるなどして単位認定を行う。

・担当教員は、学内外にかかわらず、全ての撮影に責任を持って立ち会う。

・全国的に感染が拡大するなどした場合、撮影の中断、中止などは担当教員が学科と相談の上判断する。

・もしも撮影が中断、中止になった場合、担当教員は別途課題を与えるなどして単位認定を行う。

・三密を避けるために、学生が「自ら撮影現場に行かないことを選択」した場合、「現場に行かない代わりに自分に何ができるか」を学生自身が考え実行することまでを総合して、評価を行う。

8. 日々の検温、演習期間中の行動記録の提出について

・ロケハン、撮影などの学外演習に参加する学生・教員は、参加開始の2週間前から、所定の書式に従って「検温」「1日の行動記録」に記入する。担当教員(場合によっては職員)がそれを確認し、この期間異常が見られずまた感染リスクの高い行動を取っていないことが証明された者のみ、学外演習への参加を許可する。

・学生・教員は学外演習期間中、毎日所定の書式に従って「検温」「1日の行動記録(作業記録)」に記入し、手元で管理する。少しでも体調が悪い場合は、帯同している教員に速やかに申し出ること。

・ロケハン、撮影などの学外演習を始めるにあたり、企画書、脚本、スタッフ・キャスト表、スケジュール、予算表の他に、演習における日々の活動内容、活動場所、参加メンバーが入った全体スケジュールを担当教員に提出する。そこに名前が入っていない学生の演習への参加は認めない。

・「撮影」を始めるにあたり、撮影内容、活動場所、参加メンバーが入った「その日の撮影スケジュール」を前日までに担当教員に提出する。そこに名前が入っていない学生の演習への参加は認めない。

9. 学外への移動・学外活動について

学内演習の留意点を踏まえたうえで、以下の内容を遵守する。

・学外演習に参加する場合、必ず保護者の承諾を取る。

- ・移動の為に交通手段については担当教員と協議の上、できるだけリスクの少ない手段を選択すること。
- ・準備段階(資材の購入、引き取りや搬入など)や撮影時の車両使用については、以下の基準を満たすこと。
 - 【1】学科の定める車両使用規定を遵守すること(制作マニュアル参照)。
 - 【2】学科所定の車両運行計画書を提出すること。
 - 【3】車両定員の50%とする、あるいは一列に一名など密を避けるなどの取り決めは、車両数の増加とともに事故の危険が増えるという側面も考慮し強制はしない。担当教員と協議の上、「極力密を避ける」「移動の際は窓を開ける」などすること。
 - 【4】車両使用当日は運転者が車両を消毒する。また、撮影の合間や車両使用後もその日毎に消毒をすること。

演習先での共通対応	<p>【1】学生・帯同教員に「発熱などの症状」が出た場合の対応として、担当教員と学生の代表者はあらかじめ、オンライン診療などで優先的に診察をお願いできる区域の病院を確保する。</p> <p>【2】担当教員と学生の代表者はあらかじめ、その区域における帰国者、接触者相談センターなどの受け入れ条件などを調べておく。</p> <p>【3】発熱等の症状が出た場合、まずは協力要請した医師のオンライン診療を受けるようにする。その後の対応は本ガイドラインp1の「3. 感染が疑われる場合について」の定めに基づいて準拠する。宿泊を伴うロケの場合は、「自宅」を「宿舎」と読み替える。</p> <p>【4】発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続くほか、感染が疑われる場合はその後の対応は本ガイドラインp1の「3. 感染が疑われる場合について」の定めに基づいて準拠する。宿泊を伴うロケの場合は検査の結果などが出るまで全員宿舎に待機し、感染者が出た場合の感染拡大を防ぐようにする。</p> <p>・前述のような事前の自治体やロケ場所への交渉を8/31から開始しては、夏期の学科の学外演習は実質的に不可能となるため、「担当教員帯同の元での市区町村への説明」「学生の組長(班長)さんへのロケ交渉」などについては、学外演習参加の条件をクリアした学生の活動を許可する。 (ただし、グループでのロケハンなどの学外演習はルール通り8/30までは禁止)</p>
左京区内	<p>・撮影にあたり、以下の合意を全て取り付ける。</p> <p>【1】大学所在区の左京区役所と京都フィルムオフィスには、学科から本ガイドラインを事前提出し、共有しておく。</p> <p>【2】学生(各組の代表者)は、自分たちが撮影を希望する撮影場所の組長(班長)に、事前に撮影の期日や内容、感染症対策などを説明し同意を得る。</p> <p>【3】学生は事前に撮影場所の地域住民への説明、挨拶回りをを行い、同意を得る。以上、「区」「フィルムコミッション(FC)」「撮影場所の組長(班長)」「近隣住民」の全ての合意を取り付けることができた場合のみ、撮影を行うことができる。</p>
左京区以外	<p>・撮影にあたり、以下の合意を全て取り付ける。</p> <p>【1】学生が左京区外で準備や撮影を行う場合、担当教員と学生の代表者は市区町村の担当部署に事前に、撮影の期日や内容、感染症対策などを説明し同意を得る。</p> <p>【2】現地にフィルムコミッションがある場合は、担当教員と学生の代表者は事前に撮影の期日や内容、感染症対策などを説明し同意を得る。</p> <p>【3】学生(各組の代表者)は、自分たちが撮影を希望する撮影場所の組長(班長)に、事前に撮影の期日や内容、感染症対策などを説明し同意を得る。</p> <p>【4】学生は事前に撮影場所の地域住民への説明、挨拶回りをを行い、同意を得る。以上、「区」「フィルムコミッション(FC)(※ある場合)」「撮影場所の組長(班長)」「近隣住民」の全ての合意を取り付けることができた場合のみ、撮影を行うことができる。</p>
宿泊の場合の付記事項	<p>・参加学生は必ずマイ体温計、マイ消毒液を持参する。忘れた学生は演習に参加できない。</p> <p>・一つの宿舎に全員が泊まること。かつ全てシングルルームとすること。またこうした受け入れに理解のある宿舎をあらかじめ確保すること。</p> <p>・廃棄物などは、行政の担当者に事前に処理方法などを確認し、その指示に沿うものとする。</p> <p>・発熱や味覚症状など感染の疑いがある者が出た場合は、当該自治体の保健所に連絡し、その後の行動は保健所の指示に従うこと。</p>

10. 演習での留意点

<p>共通事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・準備や撮影中、終了後の集団での飲み会などは禁止する。 ・常にマスクを着用、対面を必要とする場合などはフェイスシールドを着用。(マスク、フェイスシールドの管理は自分自身で行う) ・手指の消毒の徹底。手を洗えない時はゴム手袋を着用のこと。ゴム手袋は使い捨てで毎日取り替える。 ・熱中症への対応：電解質の入った水分をこまめに摂取することを推奨する。ペットボトルドリンクには糖分が多いため、糖分をとりすぎないような注意も必要。
<p>ロケ場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内での撮影の場合は、学科の用意した「消毒セット」を、学外撮影の場合はそれに準じたものを各組で用意し常に持ち歩くようにする。 ・学内、学外を問わず、施設(室内)で撮影を行う場合、学生は「消毒セット」で、机や椅子などの什器、ドアノブや手すり、スイッチやリモコンなど「手が触れる可能性が高いもの」を含め消毒を行う。最後に自分の手を洗うか、アルコールを塗布する。 ・消毒が完了したら、まずは美術装飾、次に機材セッティングなどの順番で、作業時間をずらすなどして室内が密にならないよう工夫する。(人数が少ない場合はこの限りでない) ・学内、学外を問わず、施設(室内)での撮影が終了したら、まずは機材バラし、次に美術装飾バラしなどの順番で、作業時間をずらすなどして密にならないよう工夫する。(人数が少ない場合はこの限りでない) ・全てのバラしが終わったら、学生は「消毒セット」で前述の消毒を行う。最後に自分の手を洗うか、アルコールを塗布する。消毒セットは機材返却とともにラボに返却する。 ・同一施設で撮影が複数日に及ぶ場合も、一日の終了時には必ず所定の消毒を行う。 ・ロケなどの場合、消毒液などがなくならないよう必要量をあらかじめ準備する。 ・学外での撮影現場(屋内)においても、学内と同様、部屋面積を調べ、2mディスタンスが確保できるよう、担当教員と協議し定員を設定する。 ・学外での撮影現場(屋内)において、撮影に使用する部屋だけでなく、必ず周囲にスタッフが待機することができるよう複数の部屋を確保する。例えば ワンルームマンションでの撮影などでスタッフが待機できるスペースが確保できず、結果外にたむろするような状況は絶対に避け、複数の部屋が確保できるよう、場所の選定から見直す。
<p>撮影場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・室内、室外を問わず、段取り→カット割りの発表→テストなど撮影における一連において、スタッフはマスクを、キャストはフェイスシールドとマスクを着用する。 ・声を出すパート、対面で作業するパートも全員フェイスシールドとマスクを着用する。 ・段取りの発表などは、密にならないよう広い場所や外で行うなど工夫する。 ・本番のみ、キャストはフェイスシールドとマスクを外し行う。 ・キスシーンなどの濃厚接触、アクションや歌唱など呼吸量が上がるシーンなど、感染リスクの懸念があるものとなるべく避け、他の表現方法を考える。 ・モブシーンなど大人数のエキストラの使用は控える。エキストラを使用する場合は、前日検温、当日検温の上、異常のないもののみ参加を許可する。 ・外部スタッフ、外部キャストについて： その日を含め各2週間以内に「都府県をまたぐ移動に制限」が発令されたり、あるいはそれに準ずるような状況となった地域からの招聘は認めない。この基準をクリアし招聘する場合は、学生と同様、ロケハン、撮影などの学外演習に参加開始の2週間前から、「検温」「1日の行動記録」を担当教員(場合によっては職員)に提出する。他、感染対策におけるすべての基準は学生と同様とする。 ・初動のスタッフの準備開始から完全撤収までを含め、1日の撮影は原則12時間以内とし、合間に必ず2時間の休憩を取り、検温を行う。休憩時に手洗いをする。また、撮影終了後の完全撤収から、翌日の初動のスタッフの準備開始まで、原則12時間はあける。

<p>機材使用</p>	<p>撮影時は、学科の定めた【機材利用の事前申請並びに貸出、使用、返却のフロー】に則り、以下の点を守る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機材は絶対素手で使用せず、軍手や作業用グローブを着用。軍手やグローブは替えを用意し1日毎に交換する。 ・一つの機材を触る人間を最小限にする。(運搬、撤収も含む) ・カメラやマイク、ブーム等キャストなどの飛沫の付着の可能性がある機材は、毎日消毒を行う。 ・工具、テープなどは各自で持ち、貸し借りはしない。 ・学生間の機材の又貸しは厳禁。発覚次第機材貸し出しを停止する。 ・撮影期間中長期で借りている機材についても、その日の使用前、並びに使用後に機材の消毒を行う。 ・俳優に直面するカメラやレンズ、マイクなど、ウィルスの付着のリスクが高い機材に関しては、撮影の合間にまめに消毒を行うのが望ましい。 ・機材の返却遅れは認めない。
<p>美術小道具</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの美術、小道具を触る人間を最小限にする。(運搬、撤収も含む) ・セットに関しては、ゴム手袋を着用し、俳優が手で触る場所を中心に毎日撮影前と撮影後に消毒を行う。 ・美術小道具も、使用する前に必ず消毒を行い、回収後もすべて消毒し収納する。 ・メガネ、靴、時計など俳優が身につける持ち道具については、特殊な場合を除き俳優の自前のものを使用し、俳優に管理してもらう。 ・俳優の持ち道具は、必ず消毒してから渡し、回収後にも消毒を行う。 ・期間中、美術小道具や持ち道具などは清潔な場所に保管し、衛生面で十分に注意する。 ・消え物調理担当者は、消毒を徹底し、マスク、フェイスシールド着用で作業を行う。消え物にはラップをかけ、本番直前でラップを外すようにする。また、テイクを重ねる場合は新しいものに差し替えるなど感染防止に努める。
<p>衣裳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの衣裳を触る人間を最小限にする。(運搬、撤収も含む) ・衣裳を運搬するときは、俳優ごとに仕分けする。 ・特殊な場合を除き極力俳優の自前の衣裳を使用し、俳優に管理してもらう。 ・俳優が衣裳を着用する前に、必ず消毒してから着てもらう。 ・衣裳の着用、脱衣は俳優自身が行う。 ・更衣室(あるいはそれに準ずる場所)や現場での控え室は、人が使用するたびに必ず消毒を行う。 ・録音領域にも関係することだが、ワイヤレスの装着は俳優自身で行う。 ・その日の撮影が終了したら、使った衣裳はすべて洗濯をし、しっかり乾かしてから清潔な場所に収納する。洗濯をしないまま日をまたいでの使用はしない。必要な場合は2番揃えなど検討する。 ・学科から借用した衣裳は、素材によって自宅で洗濯またはクリーニングをしたうえで返却のこと。
<p>ヘアメイク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道具を使い回しせず、俳優自身のメイク道具を使用する。 ・俳優に自前でメイクをしてもらう、あるいは、下地など出来るものは俳優自身に塗って来てもらうなど、極力メイクによる感染リスクを減らす工夫をする。 ・メイクなどの直しは本番前のみとする。
<p>制作</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影現場に消毒液を常備するなど、学内のマニュアルに沿った準備をそれぞれの現場でも徹底する。 ・ジャグやクーラーボックスなど、現場で飲食に関わる備品は毎日丁寧に消毒洗浄する。 ・個々にペットボトルなどの飲料を準備してもらうなど、飲食に関する共有を回避するための工夫をする。 ・食事は対面などでなくそれぞれに取る(別々の机か、並んで同じ方向を向いて座る)。 ・毛布や当て布は「屋内用」「屋外用」を分け、使用後洗濯をするなど衛生面に留意する。 ・ロケで食事をとる場合、現場周辺の住民に配慮し、公道で取るなどの行動は避ける。 ・ロケで発生したゴミは、宿泊の場合を除いて全て高原校舎に持ち帰り、学科の規定に則り処理を行う。

11. 演習時の感染防止の対応

発熱等の症状が出た場合、まずは学科が協力要請した医師のオンライン診療を受けるようにする。
その後の対応は本ガイドランp1の「3. 感染が疑われる場合について」に準拠する。

学生に「発熱などの症状」が出た場合の対応として、学科として、オンライン診療などで優先的に診察をお願いできる左京区内の病院を確保する。

新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は、当該自治体の帰国者接触者相談センターに相談すること。

12. その他	
保険	2020映画学科制作マニュアル「保険について」を参照のこと。
自主制作	自主制作も本ガイドラインに準じる。
他大学、他団体の撮影や公演への参加	スタッフとして、あるいは俳優に外部出演として参加(出演)を希望する学生は、参加団体の感染症対策フロー等入手し学科研究室並びに2020年度担当教員に提出しなければならない。学科と担当教員がその内容を精査し、認めた場合のみこれらの活動を認める
教員の就業規則について	<ul style="list-style-type: none"> ・本ガイドラインを実行するにあたり、本学の就業規程に則り担当教員は一ヶ月の労働を以下に収めること。 1. 時間外労働は月45時間、年360時間を上限。(月45時間を超えるのは年間6回まで。) 2. 週に1日(あるいは月に4日)以上休みを取ること。 3. 臨時的な事情がある月は、時間外労働+休日労働で月100時間未満とする。(ただし、2~6か月の平均が80時間以内であること)

13. 各種連絡先		
学内	映画学科研究室 (受付 平日 9:00~17:00) ※土日祝Closed	075-791-9353 eigagakka-gakusei@kua.kyoto-art.ac.jp
	映画学科ラボ (受付 平日 9:00~18:00) ※土日祝Closed	075-791-3918 eigagakka-lab@kua.kyoto-art.ac.jp
	大学代表	075-791-9122
	保健センター	075-791-9343
	学生生活窓口 (受付 月~金9:00~18:00)	075-791-9165
学外	京都市 帰国者接触者相談センター (受付 土日祝日含む24時間)	075-222-3421
	京都市メディア支援センター (受付 平日 8:45~17:30) ※土日祝Closed	075-229-6601 media-support@city.kyoto.lg.jp
	東京海上日動学校保険コーナー (受付 平日 9:00~17:00) ※土日祝Closed	0120-868-066 ※学研災付帯賠償責任保険金請求(怪我・事故)